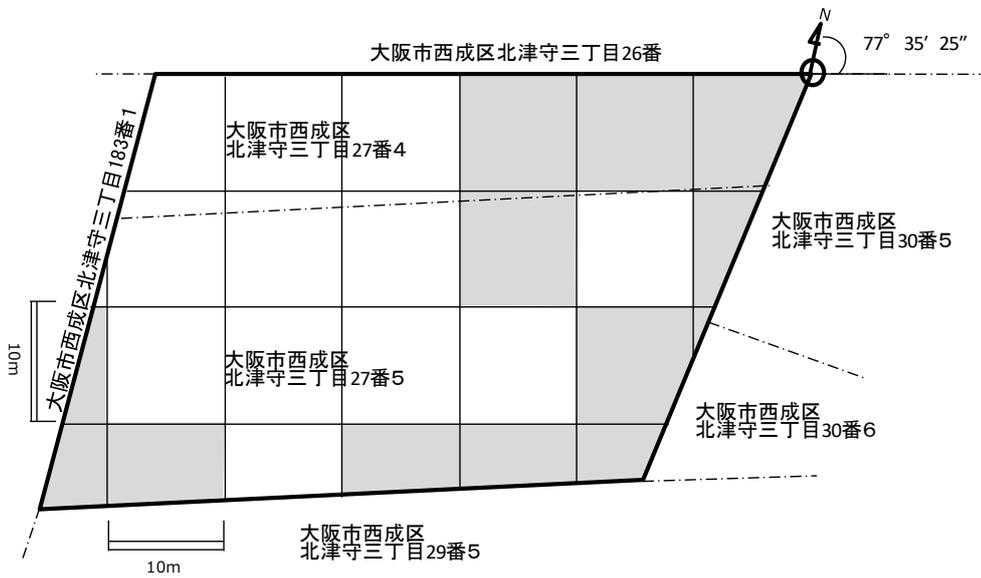


【起点】

大阪市西成区北津守三丁目27番4の最北端とした。

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に77° 35' 25"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



【凡例】

- 調査対象範囲
- 形質変更時要届出区域
- 単区画
- 筆境界

# 形質変更時要届出区域図面